

担当者スポット

日廃振センター業務から感じたことを綴る「担当者のコラム」

教育研修部 参与 服部 昭 HATTORI Akira

私の1991と2010と201X

村上春樹『1Q84 book3』の読後の余韻にひたりながら、酒の勢いも借り、日頃思うことをメモ風に書き留めてみた。

その一、1991。平成3年、廃棄物処理法の大改正、翌年施行。特別管理廃棄物制度の創設、産廃業の許可が4種類になる。一律5年の更新許可制への移行。マニフェストの交付（但し、特管物のみ）と「特管責任者」設置の義務付けもこの時から。

当センターでは、「新規」・「特責」講習会の立上げ等、講習会事業の拡大期に重なると聞く。こんな時、私は、産廃行政の第一線で、法改正への対応に追われ、残業の日々を送っていた。ふた昔前の、今は懐かしき思い出である。

その二、2010。平成22年、廃棄物処理法の久しぶりの大幅な改正。詳細は政省令の改正を待たねば分からないが、優良業者の更新許可期限の延長（7年か）、収運業者の許可の広域化等々。行政等の現場の皆様にとっては、法施行に向けての忙しくとも遣り甲斐のある一年となることは間違いない。電子マニフェストの普及目標も50%である。

センター業務にも、少なからずの影響が及ぶ年となる。私にとっては、今度はセンター員として法改正の現場に立ち会うこととなる、何かの廻りあわせを感じる。微力ながら尽力したい。

その三、201X、これからのことである。講習会責任者として各地への出張が日々の身、「全国制覇」達成は悲願（といっても自分では決められない問題だが）。全県の産廃協会の皆様に親しくご挨拶したい（名城の天守閣と石垣、名刹の御朱印、出張帰りの新幹線での缶ビールと新刊本で過ごす時間は、至福の時空である。本音はこちらかも）。

二つ目は、来るべき「ありあまる時間」との対話法、共存すべき道の探究である。辰野和男『ぼんやり時間』、辰巳芳子『庭の時間』、吉田秀和『之を楽しむ者に如かず』等々、読み終わらない本が机上に山積みだ。

最後に今、最も気になることを記し、駄文を終える。

201Xに、新政権による廃棄物処理法の抜本改正があるのか。果たして続編、「1Q84 book4」の発行はあるのだろうか（天吾と青豆の二人が戻った世界とは何処なのか）。

編集後記

夏号では、平成22年5月よりサービスを提供している当センターの新しい電子マニフェストシステム（新システム）の開発の背景、考え方、サービス開始までの経緯、改善の方向性を、事業報告として掲載させていただきました。電子マニフェストシステムの普及・運用管理事業は、教育研修事業と並ぶ当センターの主要業務であり、新システムへの円滑な移行は、当センターの一大事業でした。利用者の皆様をはじめとする関係者の方々のご協力に、感謝申し上げます。

また、同時期には、3年ぶりに廃棄物処理法が大幅に改正され、産業廃棄物の排出事業者責任の一層の強化などが図られることになりました。現時点では、改正に伴う政省令の詳細は明らかにされておりませんが、法改正によって、産業廃棄物の適正処理と有効利用における電子マニフェストシステムの重要性は、更に高まると考えられます。新システムは、そのニーズに対応できるものです。皆様には、電子マニフェストシステム普及へのご協力と新システムのご活用を、お願いいたします。（谷川）

【アンケートへのご協力のお願い】

日廃振センターのホームページでは、本誌のPDFファイルを掲載しています。ウェブアンケートで皆さまからのご意見等をお聞かせください。

URL http://www.jwnet.or.jp/publish/kikansi_desc10_2.shtml

本誌に関する連絡先：事業推進部　e-mail:jigyo@jwnet.or.jp

日廃振センター情報（季刊）Vol.10 No.2　発行日：平成22年7月15日発行　発行人：岡澤和好
発行所：財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-8-4 日本橋コアビル2階　TEL: 03-3668-6511　FAX: 03-3668-6512　http://www.jwnet.or.jp/
デザイン・印刷　株式会社ウィトンズ